

こおりやま広域連携中枢都市圏

「対口支援体制」を構築し災害や感染症等の発生に備え連携体制を整備しました



ターゲット 17.17

令和2年9月9日

郡山市政策開発部

政策開発課

担当：高橋 勇介

TEL：924-2021

SDGs ターゲット 17.17 「効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する」

本格的な台風到来に備え、郡山市を含むこおりやま広域連携中枢都市圏では、災害発生時等の職員相互応援の仕組みである対口支援体制構築のため、連携協約を一部変更し「災害時等応援職員カルテシート」を策定しました。

圏域全体の連携により、住民や企業の皆様の将来にわたる安全・安心で持続可能な地域社会の構築を推進します。

#### <災害時等応援職員カルテシートの概要>

##### 1 ブロック割による協力体制

地理的特性や市町村規模を考慮し、圏域 16 市町村を 3 から 5 市町村の 4 つのブロックに分け相互応援体制を構築。

##### 2 災害等種別に応じた対口支援体制

水害、土砂災害、感染症対策など災害等種別に応じた業務及び応援職員職種を設定。

災害想定エリア、派遣可能な応援職員、災害種別毎に想定される必要な職員職種について情報共有。

##### 3 実施体制の明確化

災害発生時において円滑な応援職員派遣を実施するため、連絡調整体制を各ブロックで取り決め、圏域全体で共有。

参考：ウェブサイト URL

<https://www.city.koriyama.lg.jp/koikiken/16107.html>



#### <こおりやま広域連携中枢都市圏について>

少子高齢・人口減少社会にあっても、地域が活性化し住民が安心して快適な暮らしを営んでいけるよう、地方自治法の連携協約制度に基づき、郡山市を含む 16 市町村で形成。

#### <対口支援について>

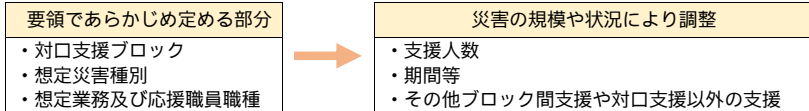
災害発生時等に備え、予め相手方を定め応援職員を派遣する仕組み。

業務分野：こおりやま広域連携中枢都市圏  
災害発生時の相互（対口）支援体制構築について

1 要旨

連携協約における「災害対策・住民の安全安心の確保」により、災害種別（河川洪水、土砂災害、噴火等）に応じて対口支援体制（支援ブロック・想定業務及び応援職員職種）を定め、災害発生時、被災市町村の要請をもとに対口支援を行う（要領を策定）。

総務省の対口支援の補完を目的とし、地理的に隣接する強みを生かし先行して迅速かつきめ細かな支援体制を構築。



2 対口支援体制（ブロック割）

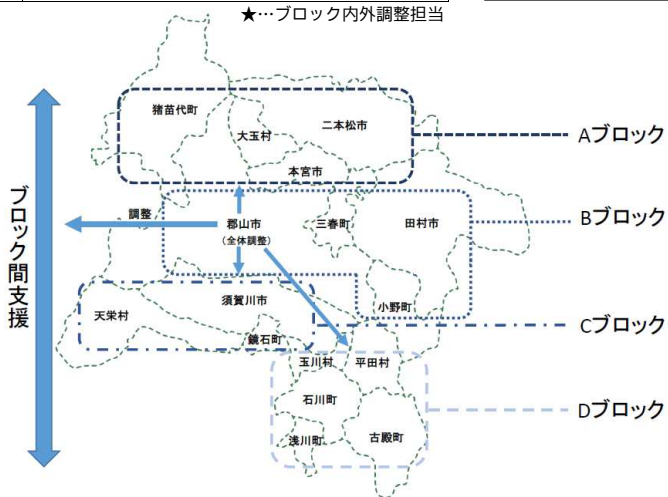
対口支援ブロックを基本とし構成市町村内での職員派遣を行う。災害発生時、受援側は速やかに必要な職種・人数・期間について支援側に要請し、構成市町村内で調整のうえ職員を派遣する。必要に応じてブロック間での対口支援を行う。

- ・あらかじめ定める「要領」に基づきブロック内で速やかな支援を実施。
- ・ブロック間の支援、対口支援以外の応援等については、中心市の郡山市が調整。

【対口支援ブロック】

ブロック名	構成市町村
Aブロック	★二本松市・本宮市・大玉村・猪苗代町
Bブロック	★郡山市・田村市・三春町・小野町
Cブロック	★須賀川市・鏡石町・天栄村
Dブロック	★石川町・玉川村・平田村・浅川町・古殿町

※阿武隈川、奥羽山脈、阿武隈高地などの地勢が南北に縦貫する地理的特性を考慮し、東西方向への相互支援ブロックを基本とする。



3 各災害種別の支援体制

基本方針 支援ブロック・応援職員の職種はあらかじめ定め、人数・応援期間については、受援先の要望により対口支援市町村間で調整し派遣する。

対口支援体制

No	災害種別	支援体制	応援職員職種	備考 (大規模被害想定市町村)
1	水害・土砂災害 (河川洪水・ゲリラ豪雨等)	基本ブロック内での対口支援	①一般事務職員…避難所対応等 ②土木・建築技師…災害現地確認等 ③税担当職員(家屋調査員)…家屋被害調査・罹災証明受付等 ④保健師…避難所での健康相談等	(阿武隈川沿線市町村) 郡山市・須賀川市・二本松市・本宮市・大玉村・鏡石町・石川町・玉川村
2	火山噴火	安達 太良山	状況に応じて各ブロックから支援 ①一般事務職員…避難所対応等 ②土木・建築技師…災害現地確認等 ③税担当職員(家屋調査員)…家屋被害調査・罹災証明受付等 ④保健師…避難所での健康相談等	郡山市・二本松市・本宮市・大玉村・猪苗代町
		磐梯山(猪苗代町)		
3	感染症対策 (新型コロナウイルス等感染症)	基本ブロック内での対口支援 ※県中・県北・会津の各保健所管内での相互支援を補完する。	①保健師…感染症に関する相談・集計・分析、濃厚接触者の健康観察 ②事務職員…職員が感染した場合の欠員補充	
4	その他 (地震等大規模災害・豪雪等)	災害・被害等の状況や必要性を考慮し基本ブロック内での派遣応援とし、被害が集中、広範囲に及んだ場合はブロック間での相互支援を行う。		民間事業者による相互支援含む(除雪等)。

4 対口支援体制の整備

災害発生時において円滑な応援職員は派遣を実施するため、「災害発生時等の対口支援体制事務取扱要領」を基本としながら、より詳細な事項について取り決め災害発生時等に備える。

- (1)連携市町村における派遣可能な応援職員職種及び災害種別ごとに想定される必要な応援職員職種を共有する目的として所定の様式（「災害時等応援職員カルテシート」）を作成。
- (2)ブロック内で(1)を情報共有し、対口支援実施にあたってのブロック内共通認識を取り決め。
- (3)ブロック間支援に対応するため各ブロックの(1)、(2)を圏域全体で共有。